

令和7年度第3回播磨町学校給食審議会 会議録

1 開催日時

令和7年11月25日（火） 午後2時00分～

2 場所

播磨町役場第一庁舎 3階BC会議室

3 参加者

出席委員

会 長 福 本 恭 子

副会長 福 田 吉 成

委 員 山 本 奈緒美

委 員 岩 本 久 代

委 員 大 福 知 里

委 員 穂 原 清 斗

委 員 前 垣 璃 子

事務局

教育委員会部長 山 口 智

教育委員会次長 野 村 眞 一

教育総務課課長 松 原 麻祐子

教育総務課学事係長 横 山 かおる

教育総務課主事 神 村 亜 実

教育総務課学校管理栄養士 上 田 智 世

教育総務課管理栄養士 廣 瀬 千 草

4 審議内容

播磨町学校給食基本方針（仮称）について

令和7年度第3回播磨町学校給食審議会 会議録

○事務局 それでは、皆さん、こんにちは。お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第3回目となる播磨町学校給食審議会を開会いたします。

開会いたします前に、播磨町学校給食審議会設置条例第8条第2項で、審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとされている規定に対しまして、本日、1名遅れて来られるということなんですけれども、現時点で6名様ご出席いただいておりますので、会の開催要件が成立していることを報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、学校給食審議会会長から御挨拶賜りたく存じます。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 こんにちは。今日、朝、かなりすごい雨が降ってましたので、今日、雨の中来ることになるかなと思いましたが、ようやく晴れまして、曇ってはいますけれども、足元の悪いところではなかったのかなと思いますけれども、今日もまた審議会があります。今から議題ありますけれども、滞りなくスムーズに行きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

本日の配付資料がお手元におそろいということは開会前に確認させていただきましたので、早速議事に移りたいと思います。

播磨町学校給食審議会設置条例第6条第2項によりますと、本審議会は会長が総務することとなっておりますので、今後の議事の進行については、会長にお任せしたいと思います。

会長、よろしくよろしくお願いいたします。

○会長 それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

まずは、次第2、議決事項「一部答申（案）について」ということで、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、座ったまま失礼いたします。

次第2、議決事項「一部答申（案）について」を説明させていただきます。

本日配付の「答申書（案）」というホチキス留めの資料を御覧ください。こちらの分になります。「答申書」と書いてある分です。

こちらは、第1回・第2回の給食審議会におきまして、委員の皆様にご審議いただ

きました「学校給食費の額の妥当性」について、最終的に小学校の給食費は331円、中学校の給食費は387円が適当であるという採択をいただきましたが、その内容を答申（案）としてまとめたものになります。

私のほうで読み上げさせていただきますので、御審議いただきました内容と齟齬がないか確認しながらお聞きください。

『答申書（案）』

令和7年7月3日付諮問第2号「学校給食の実施に関する重要な事項について」のうち、「学校給食費の額の妥当性について」に関して審議した結果、別添のとおり答申いたします。

別添

諮問第2号「学校給食の実施に関する重要な事項について」（令和7年7月3日諮問）のうち「学校給食費の額の妥当性について」

1 答申内容

（答申の本旨）

このたび、学校給食の実施に関する重要な事項として、学校給食費の額の妥当性について諮問を受け、本審議会において審議した結果、現行の学校給食費の額は、妥当性を欠くとの結論に至りましたので、次のとおり改定額の案及びその他附帯意見を添えて答申いたします。

（答申に至った経緯）

現在の学校給食費は、令和5年4月に現行額に改定されていますが、その後も飲用牛乳の価格は上昇を続けており、特にここ1、2年においては主食の大半を占める米について、猛暑による生産量の減少等の理由からその価格が急騰しています。現在、献立を工夫し、副食費を抑えることで何とか学校給食を運営していますが、その副食の材料となる食材も軒並み価格上昇している現状があります。

また、数年前より食料品以外の物価や原油価格についても高騰が続いており、令和7年10月には本県最低賃金が史上最高の上げ幅になる等、給食物資を調達するための諸経費も増額に歯止めが利かず、現行額で学校給食の運営を維持していくことは不可能であると言わざるを得ない状況です。

更に、国際情勢は日に日に緊迫の度合いを増しており、各種給食物資を安定的に調達することは今後より一層厳しくなるものと見込まれます。

こうした状況を総合的に勘案して本審議会において審議した結果、本町における学校給食費の額は、「子どもたちに安全安心で美味しい学校給食を継続的に提

供し続けるには、現行の学校給食費の額では不十分である」として、妥当性を欠くとの判断に至りました。

表の部分の説明は割愛させていただきます。

2 改定額の案

本審議会においては、上記（妥当性を欠くと判断するに至った経緯）から、「学校給食費の額は、今日の物価高騰の状況を鑑み増額する方向での検討が必要である」ことを事務局に申し伝えたところ、事務局から次の6案が提示されたので、それぞれの案について審議を行い、改定額の案として最も適当である案は、第2案であるとして採決いたしました。

表の部分は割愛させていただきます。

案1～案3では、小・中学校給食費をそれぞれ主食費（米価格）、飲用牛乳価格、副食費（米、パン等の主食及び飲用牛乳以外の食材費）に分けて積算しており、案1・案2・案3でそれぞれ副食費の額を令和7年度と同額、令和6年度と同額、令和5年度と同額に設定しています。令和8年度以降の米価格、飲用牛乳価格の試算は、案1から案3まで同額にしています。米価格、飲用牛乳価格、副食費を合算した結果を令和8年度から令和10年度までの小・中学校給食費欄にそれぞれ計上しており、改定後の給食費案としては、案1から案3まで令和8年度から令和10年度までの給食費の平均額（実質的には令和9年度想定額）を採用しています。

【案1】小学校給食費：314円、中学校給食費：366円

表の部分は割愛させていただきます。

【案2】小学校給食費：331円、中学校給食費：387円

表の部分は割愛させていただきます。

【案3】小学校給食費：336円、中学校給食費：393円

表の部分は割愛させていただきます。

【案4】小学校給食費：355円、中学校給食費：412円

上記表1（客観的数値の推移状況）を基に今後の消費者物価指数（近畿地方・食料）を推計し、推計期間（令和8年～令和10年）の平均値（136.2ポイント）と前回改定時の消費者物価指数（近畿地方・食料に係る令和5年4月の値）112.0ポイントとの対比（ $136.2 \div 112.0 \approx 1.216$ ）から求められる増加率（1.216）程度（小学校63円/食、中学校73円/食）の増額を行う。

表の部分は割愛させていただきます。

【案5-1】小学校給食費：319円、中学校給食費：373円

【案5-2】小学校給食費：317円、中学校給食費：369円

主食費及び飲用牛乳価格は今後も価格上昇が見込まれるため、現状よりも給食の質を落とさないことを前提とすると、副食費の額を令和7年度と同額で見込んでいる【案1】が値上げを行う際の最低価格となります。加えて【案5-1】、【案5-2】では、【案1】で積算した給食費の額に、子どもたちの記憶に残るような特別メニューを年6回実施した場合（案5-1）、年3回実施した場合（案5-2）に必要な額を加算し、積算しました。

例えば、

通常豚肉を使用しているメニューの肉を牛肉に置き換える

通常提供している安価なデザートを高額なデザートに置き換える

の場合、特別メニュー1食当たり：小学校+158.9円、中学校+170.5円

これを1年間の給食費に溶け込ませ、1食あたりに割り戻すと、

【案5-1】年6回特別メニュー実施の場合

小学校給食費319.55円（+27円）、中学校給食費373.08円（+34円）

【案5-2】年3回特別メニュー実施の場合

小学校給食費317.04円（+25円）、中学校給食費369.69円（+30円）

なお、【案1】から【案5-2】までの児童生徒一人当たりの給食費年間所要額は以下のとおりです。

表の部分の説明は割愛させていただきます。

4 附帯意見

上記の答申内容に加え、以下の内容を附帯意見として要望します。

- ・子どもたちが食べる学校給食の質については、可能な限り現状を低下させないようお願いします。
- ・学校給食費の増額に伴い、給食の残食が増えることのないよう、献立作成の際には配慮してください。
- ・食材費が軒並み値上がりする中での給食費の値上げは、保護者にとって更なる負担となりますので、給食の質を維持するために給食費の値上げは致し方

ないとするものの、給食費の全額を保護者への負担とするのではなく、一部を公費で負担していただくということも検討してください。

以上、答申します。』

以上が、事務局が御用意いたしました答申書（案）の内容となります。

事務局からの説明は以上です。

○会長 説明ありがとうございました。

では事務局からの説明を受けまして、何かお気づきの点や御質問はありますでしょうか。

誤字とか違ったところですか、あるいは御意見とか御質問等ありますか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、この一部答申（案）について、皆様にお諮りをさせていただきます。

このたび事務局より配付のありました答申書（案）のとおり、一部答申を行うことについて賛成の方は挙手をお願いいたします。

（委員挙手）

○会長 ありがとうございます。

賛成多数、全員賛成と認めますので、答申書（案）のとおり答申することにいたします。

表紙の答申書の後ろの括弧書きの（案）の文字を削除、お願いいたします。

○事務局 皆様ありがとうございました。

それでは、こちらの答申書を播磨町学校給食審議会からの答申書といたしまして、本日、令和7年11月25日付けで教育委員会にて正式に受理させていただきます。

○会長 では、次に次第3、審議事項ということで、「播磨町学校給食基本方針（仮称）について」、皆様と議論していければと思います。

この諮問事項に関する最終的な答申案は、次回採決することとして、まずは播磨町として「播磨町学校給食基本方針（仮称）」の策定を行うか否かというところで、本日御審議いただきたいと思います。

最初に事務局より、このたび学校給食基本方針について給食審議会に諮問することとなった経緯を御説明いただきたいと思います。

○事務局 今回、「播磨町学校給食基本方針（仮称）について」を議題とさせていただきます。いただいた経緯についてですが、3年前の給食審議会においてもこの議題については御審議いただいたところでありまして、前回は3年前ということでしたので、令和5

年度に給食費の公会計化や播磨西こども園の給食開始が控えているといった状況であり、給食調理業務体制にも様々な変動が生じているさなかであったため、「策定に向けた調査・審議を行うのは時期尚早」という御意見をいただき、その当時は策定を見送ることになったという経緯がございまして、このたび改めてその必要性について諮問させていただいたところです。

ただ、現在、基本方針を策定していないからといって、学校給食の運営に支障があるとか、国や県から策定するよという指示があったというわけではなく、先にお配りしている資料にもお示ししているとおり、国で学校給食に関する法令やガイドラインが定められておりますので、基本的にはこれにのっとり、播磨町でも学校給食の運営は進めていっているところでございます。

また、具体的な運用については、播磨町においても学校給食に関する条例や規則を制定しておりますし、資料にはおつけしておりませんが、「町立学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」などを策定し、適宜見直しを行うなどして、個別ケースについても対応を行っているところではあります。

では、なぜ前回の審議会において「学校給食基本方針」なるものを策定しようとする動きになったかと申し上げますと、当時、「学校給食費は安ければ安いほうがよい」という考え方の保護者もいらっしやいまして、それは現在でもそのような考え方の保護者も当然いらっしやるとは思うのですが、「なぜ地産地消にこだわるのか」、「なぜ外国産の食材ではなく、コスト高になる国産にこだわるのか」といった議論になったときに、町の方針として、住民の皆様に分かりやすい形で「基本方針」なるものを策定し、「地産地消を推進する」とか「なるべく国産のものを使用する」という内容を明文化したほうがいいのではないかという考え方から、策定するか否かの御検討をいただいたところです。

最近の傾向といたしましては、これは播磨町に限らずというところなのですが、国や県が「食育推進基本計画」などで「地産地消」を進めているところでもございまして、どの市町村でも学校給食において多少の地域間格差はありますが、「地産地消」に取り組んでいる流れにはなってきています。

また、一部報道によりますと、小学校給食費が令和8年度から無償化になるという記事が数日前の新聞にも載っておりました。こちらについては、まだ教育委員会のほうに全く正式通知がおりてきておりませんので、現時点で詳細は何も決まっていない状況ではあるのですが、その可能性が濃厚になってきたというところではございます。もし、無償化になって保護者負担がなくなるのであれば、「食材の産地にこだわらず、

給食費を安くしてほしい」という意見の保護者は今後減ってくるのではないかと予想していますし、前回の給食審議会の諮問を行った際に懸念事項であった食材の産地と給食費の問題に関して申し上げますと、事務局としては必ずしも今すぐに学校給食基本方針を策定して対応しなければならないという考えを持っているわけではございません。

今回、給食費改定の件で審議会を開催する運びとなりましたので、据置きとなっております基本方針の件につきましても、委員の皆様でその必要性を含めて御審議いただく機会と捉えまして、このたび諮問させていただいた次第です。

御参考に、もし策定するという事になればということで、本日配付資料にこちらの「参考：令和4年度基本方針策定時配布資料」という左肩にホチキス留めをした資料をおつけしております。こちらは、3年前の給食審議会時に作成した資料を、変更を加えずにそのままお配りしております。一部現況とはそぐわない部分も出てきておりますので、これをそのまま使用するというものではないのですが、策定する場合のボリューム感や大まかな内容の確認ということで、あくまで参考として御覧いただければと思います。

前々回お配りしているピンク色のフラットファイルを本日お持ちいただいておりますでしょうか。そちらの後半部分に、基本方針に類するものを策定されている他市町の見本をおつけしております。事務局のイメージとしては、中ほどに三木市さんの基本方針をとじておまして、三木市さんの基本方針が分かりやすいと思いますので見ていただければと思うんですけれども、大きなスローガンを4本立て、そこに少し説明を加えているといった内容でして、本日播磨町のサンプルとしてお配りしている資料は、三木市さんのものよりも内容を少し詳しくしたようなものになっているかなと思います。兵庫県下以外でも「学校給食基本方針」に類するものを公開している他の市町村のものをインターネット上で検索しましたら、おおむねこのようなスタイルのものが主流ではありました。具体的な運用の部分については、どこの市町村も規則や要綱等で定めているため、基本方針としては本当に大きなスローガ的なもののみを掲げているというイメージになっています。

事務局からの説明は以上です。

○会長 ありがとうございました。

今の事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等ある方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

以前、事務局が兵庫県下の市町に対して実施してくださったアンケート調査の結果でも「『学校給食に関する基本方針』は策定しない」と回答しておられる市町の方が圧倒的に多かったように思います。これは、国や県からそのようなものを策定しなさいというような働きかけがあったのでしょうか。

○事務局　今のところそのような動きがあるわけではございません。

○会長　でしたら、なおのことこの基本方針を策定する目的というものが少し明確でないような印象を受けますが、それでも基本方針を策定する必要性について、委員の皆様はどのように考えられるでしょうか。少し時間を取りますので、見ていただきまして、随時御意見をいただきたいと思います。

どうですかね。

(資料確認)

簡単な御発言でもいいので、副会長から一言ずつ何か。

○副会長　教育委員会として特に作る必要性がないのであれば、別に作らなくてもいいと思います。「播磨町としてこういう方針で行きます」という強いメッセージ性を出すのであれば、きちんと作った上で、いろいろ審議すればいいと思います。全国的にも作っているところの方が少ないと思います。

○会長　ありがとうございました。

○○委員、いかがですか。

○委員　失礼します。今回、国のほうで無償化に向けてのお話があるという、これは何年からというのは決まっていますか。

○事務局　私たちもまだ新聞報道でしか確認できておりませんので。小学校において令和8年度から給食無償化というような新聞報道が数日前に出ておりまして、それ以降もまだ現時点で教育委員会には正式通知というものは何も来ていないので、はっきりしたことは申し上げられませんが、本当に無償化ということになりましても、その上限金額というのは設定してこられると思います。仮に極端な話でいうと、一食1,000円で給食を提供しているところがあったら、その全額を国で負担してくれるという訳ではもちろんないと思いますので、仮に無償化という流れになったとしても一部は町が負担という形の流れになってくるのではないかと思います。その部分について、町がどうしていくのかとか、その辺は具体的にまだ国から何も示されていない状況ですので、そこに対する検討にまではまだ至っていない状況ではあります。

○委員　私、今、副会長が言ったように、必ずしも学校給食に関する基本方針を作らなければ、国の無償化というものに対して、それぞれの市町がこういう方法でや

ります、こういう方向でやりますというところ、これを出していくのが大切であるということであれば作らなければいけないなと思います。ただ、今、説明にあったように、例えば290円までは国が出すけれど、残りの部分を町のほうで負担していただけるとか、というところで町の意向もそこに入ってくるのであれば、町がこういう方針でやるというところはお示しできることで播磨町の子どもたちをこんなふうに育てていきたいというものに合わせて、食について方針を出すというのは大切かなと。こういう子どもたちを育てていきたい、こういうまちづくりをしていきたいの一環となるのかなと思って、難しくなければ、国の無償化に合わせて、そのときにまた必要であれば検討する。その場その場でまたこういう審議会を開くということは、その必要性が出てきたときにやればいいのかかなとっているもので、改めて国の方針を踏まえて、国とタイアップした形で町としての方針をそこに合わせて出すという形のほうがいいのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。

○○委員はいかがですか。

○委員 給食費が高くなるんだったら地産地消を推進しなくていいみたいな意見があるというような話をされていましてね。

○事務局 3年前にはそういった御意見がたくさんあったようで、それをきっかけとして、こういうことを審議会の諮問内容として挙げたということは、当時担当した前任者のほうには確認しています。

今は特にそういった御要望とか、学校のほうでそういった話を聞かれているとかというのはありませんでしょうかね。

○委員 ないですかね。

○委員 というか、今現在、おうちの方々も地元のものであったり、産地の近いところの新鮮さとか、子どもたちの体の栄養とかをすごく気にされたり、重視されたりしている方が多いかなと。今、スーパーに行っても、やはり地産地消のコーナーっていうところ、少し高くてもそこを選ばれている方も多くあるのかなと思います。

だからその辺、前の3年前に比べても今はもっと子どもたちの体づくり、よりよいものを取り入れるということに対して、反対の数は少なくなっているのではないかなと私は思うのです。やはりその辺はやっぱりお金との絡みかな。どれほどいいといっても倍ほどするものはちょっと難しいと思いますので、適切にそこは、学校給食でも何でもかんでも播磨町ではなくて、兵庫県内でいろいろ探してくださっているところはあるかなと思うので、そういう視点は大切にすることは御理解いただいている

と思っています。

○事務局　　今はむしろオーガニックとかそういうところの要望を伝えてこられる保護者の方もたくさんいらっしゃいます。オーガニックが本当に健康によいのかどうかという議論はちょっとまた別にあるとして、何となく健康によさそうとか、体によさそうっていうのに保護者の方が敏感になって、そのような方向に希望がシフトしていつているのかなという印象が教育委員会としてはあります。

○委員　　お金の面で地産地消を推進していけないのであれば、この資料を作成してもいいのかなと思うんですけど、今のところそのような感じはないので、特に、大丈夫だと思います。

○会長　　ありがとうございます。

〇〇委員か〇〇委員、どちらに聞こう。どちらでもいいですか。お願いします。保護者からの御意見というか。

○委員　　皆さんの意見も聞きながら、基本方針、こちらは一回出されているんですか。その令和4年度の分は。

○事務局　　3年前に同じ内容を審議いたしまして、まず策定するかどうかというところで、たたき台としてまず一旦作成したものだということで前任者からは聞いておりまして、すみません、その当時の資料をそのまま使い回しをさせていただいております。

○委員　　分かりました。

○事務局　　ただそこからまた現況変わってきている部分がありますので、もしこれを使うとしてもそのまま使用するわけではなくて、現況に合わせて少し変更は加えないといけないんですけれども、大体のボリューム感というか、どういったものを策定するのかという所を確認していただくための、あくまで参考の資料として本日は配付させていただいています。

○委員　　分かりました。ありがとうございます。

無償化の話も新聞で出ているということなので、先生が言われていた国に合わせて出すのでいいのかなというところと、今のところマニュアルを作るのって大変だと思うんですけれども、そちらを出したほうが事務的に問合せが少ないのであれば、おいおいマニュアルを作るほうがいいのであれば、作ってもいいのかというぐらいで、特にいいのかなという面はあります。

この三木市さんのやつはすごく分かりやすいなというのと、その前任の方、これを作られた令和4年度の分も分かりやすいので、いいのかなというところで、すみませ

ん。以上です。

○会長 ありがとうございます。

○○委員、何か御意見ありますか。

○委員 私も○○委員や○○委員がおっしゃったように、あえて別に今必要でなければ特にいいのかなっていうのと、私たちは保護者目線でいうと、月一回給食だよりを考えてくださって出してもらってたり、献立でも地産地消のこれを、地元ののりを使ってますよとか、地元のタコを使ってますとかお知らせしてくれているので、それで十分分かるし、学校給食のありがたみが分かるので、別にこれがボンと出たからといって、特にそんなに何も思わないというか。なので、要るときになれば考えたらいいかなというふうに思います。

○会長 ありがとうございます。

○○委員、何か御意見をお願いします。

○委員 3年前に会議されたときに、西こども園の給食が始まるから時期尚早と言われてたちょっとおっしゃってたと思うんですけど、来年からうちの子、幼稚園で給食が播磨幼稚園で始まるんで、播磨町の幼稚園全部で給食が始まるから、始まったらまた状況も、ちっちゃい子たちが給食を食べるとまた状況も変わってくるかもしれないから、3年前にそういう話になったのであれば、幼稚園の給食が始まってしばらくしてから考えるっていうのでいいのかなとは思いました。

○会長 ありがとうございます。

確認ですけど、先ほど事務局がお話ししたように、これは策定しなくても現状では学校給食の運営上、支障はないということによろしかったですか。

○事務局 はい。事務局側は、現時点ではそのように認識しております。

○会長 また、このいろんな各市のところって本当に平成のものもあれば、令和のものもあれば、いろいろ何か様々ですけど、それぞれの市が一旦作ってそのままなのか、改定しているとか、もうそれぞれの市独自でされているという認識ですか。これはファイルの綴じてくださっているのが最新というか、それぞれの市町の一番新しいものという感じですか。

○事務局 そうですね。最新版を送ってくださった市町もありますし、「ホームページ上に載せていますのでそこから取ってください」と言われた市町もありますので、こちらに載せている分が最新版になると思います。

○会長 策定されていてしばらくたっているものもあるような感じもありましたね。

○事務局　　そうですね。何回も三木市さんの話に戻るんですけど、三木市さんのこういった本当に大きいスローガンのものというのは何年たっても変わらないというか、基本的にもうこれを守っていくというような目標ですね。それで、あまりそれを細かくし過ぎると、どうしてもその都度、都度、見直しをしないといけなくなったりとかいう部分があると思うんですけど、本当にずっと変わらないような内容のものをスローガン4本立てみたいな感じで三木市さんは設定されているので、よほどのことがない限りは、恐らくこれは改定されないのかなと思います。また、さらにこういうようなものも打ち出したいというものが出てきたら、5つ目の項目が増えたりすることはあるかもしれないんですけども。事務局といたしましては、播磨町がもし策定するとしても、こういったものをイメージしているんですけども、他の市町さんの分を見ましたら、保護者の方に色々とアンケートを取って冊子ぐらいのすごいボリューム感で策定されているところもありまして、そこまでのことをしようということになりましたら、審議会は今回を入れてあと2回しか予定していないんですけども、その2回レベルではちょっとできないような内容になってきますので、本当にこういうものが必要だということであれば、もう1年ぐらいかけてアンケートの内容から審議させてもらってという形にはなると思います。すぐに策定するということになりましたら、今回播磨町のサンプルとしてお配りさせていただいた資料のような内容のものですとか、三木市さんが1枚で打ち出されているこういった内容のものになるのかなというふうには思います。ただもう本当に当たり前のことが書かれてありますので、事務局としては現時点で改めてそれを明文化する必要も特にはないのかなというふうには考えています。

○会長　　ありがとうございました。

御意見等よろしいでしょうか。

そうしましたら、ただいまの事務局からの御説明も含めまして、3択で皆様にお諮りさせていただきたいと思います。

1つ目は「今回の審議会で基本方針を策定したほうがよい」と思われる方、それから2つ目は「基本方針の策定はそもそも必要ない」と思われる方、それから3つ目は「基本方針を策定したほうがよいが、策定する目的が明確になってから必要に応じて策定する方針とするのがよい」と思われる方、この3つでお諮りをさせていただこうと思います。最後のこの3つ目については、少し中間案の形になりますけれども、策定するかしないかという、この場でハッキリと決めるのはちょっと委員の皆様の御負担も大きいと思いますので、この3つで、すみませんが挙手をお願いしたいと思います。

す。

それでは1つ目ですけれども、「基本方針を今回の審議会で策定するほうがよい」と思われる方、挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

○会長 よろしいでしょうか。

次に、このようなサンプルを出していただきましたけれども、「基本方針の策定は必要ない」と思われる方、挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

○会長 それでは最後で3番目ですけれども、「基本方針は策定したほうがよいと思うが、策定する目的が明確になってから必要に応じて策定するのがよい」と思われる方、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会長 ありがとうございます。

3番目が挙手多数ということですので、本審議会においての方向性といたしましては、この3番の「基本方針は策定したほうがよいと思うが、策定する目的が明確になってから必要に応じて策定するのがよい」というふうに決定させていただきます。よろしくをお願いいたします。

そうしましたら、以上ですかね、事務局、これで。3番ということでさせていただきますけれども。

○事務局 はい。

○会長 では、この後、事務局に「本審議会においては基本方針は策定しない」という方向で答申書(案)を作成していただきまして、「今後必要に応じて策定を検討する」という旨の附帯意見を付していただければと思います。

答申書(案)は次回の審議会でお示しいただき、委員の皆様にご確認いただいた上で正式に答申という流れにさせていただきたいと思います。

答申(案)の作成の際には、先ほど委員の皆様から御発言いただいた内容についても附帯意見に付すものがあるかもしれませんので、その辺りも含めまして、事務局に答申(案)を作成していただきますようお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 以上でしょうかね。

○事務局 はい。

○会長 以上で、本日の議決事項、審議事項は終了といたしましたので、その他

事務連絡ということで、議事の進行を事務局側にお願いいたします。

○事務局 次に、次第4、その他といたしまして、次回の審議会の開催日程について、本日決定してしまえたらと思いますが、いかがでしょうか。

(日程調整については省略)

○事務局 2月17日、火曜日の14時からということで、会場はまた改めて案内させていただきますが、恐らくこちらの第一庁舎のほうの3階BC会議室ということで仮押さえしておきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは、御連絡以上となりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

特にございませんですかね。

それでは、本日の審議会はこれで閉会とさせていただきます。

閉会に当たりまして、会長から一言御挨拶くださいますようお願いいたします。

○会長 スムーズに審議が行われてよかったと思います。また次回もどうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

(閉会 午後2時52分)